

●香川県病院局告示第3号

令和6年香川県病院局告示第1号（地方公営企業法の規定に基づく公金事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和8年4月17日

香川県病院事業管理者 榎野博史

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日
略					略				
株式会社 クリエ ナブキ高 松支店	略				株式会社 クリエ ナブキ高 松支店	略			
<u>日本空調 サービス ・西日本 ビル管理 委託業務 共同企業 体</u>	<u>広島県広島市 西区三篠町一 丁目3番12号</u>	<u>香川県立中央 病院の病院事 業料金の収納 事務及び支出 事務</u>	<u>令和7年12 月5日</u>	<u>令和8年4 月1日</u>					
株式会社 ニチイ学 館	略				株式会社 ニチイ学 館	略			
<u>西日本ビ ル管理株 式会社</u>	<u>香川県高松市 東ハゼ町5番 地6</u>	<u>香川県立丸亀 病院の病院事 業料金の収納 事務</u> <u>香川県立白鳥 病院の病院事 業料金の収納 事務</u>	<u>令和8年1 月8日</u>	<u>令和8年4 月1日</u>					